

令和２年度 第１回公社等運営評価委員会 議事要旨

１ 日 時 令和２年６月２５日（木）１５：００～１７：００

２ 場 所 テレビ会議（事務局は西館４階テレビ会議室から出席）

３ 出席者

- （１） 委 員 佐竹委員長、河上委員、中尾委員、藤本委員
- （２） 兵 庫 県 企画財政局長、新行政課長、新行政課副課長

４ 議事要旨

（１） 令和２年度実施計画に係る公社等の取組について

令和２年度実施計画に係る公社等の取組の概要について事務局から説明

（２） 令和２年度公社等運営評価委員会の運営について

委員会の役割及び令和２年度の運営について事務局から説明。概要は次のとおり。

【令和２年度の取組内容】

- （１） 令和元年度の経営状況の点検・評価
- （２） 個別ヒアリング等の実施、新たな施策展開に対する提言
- （３） （１）、（２）をとりまとめた報告書の作成

【令和２年度のスケジュール（予定）】

- （１） 個別ヒアリングを実施
（６月：２団体、７月：２団体、８月：１団体、１０～１２月：３団体）
- （２） 前年度決算に基づく経営状況の点検・評価、個別団体のヒアリング実施結果（７団体）を取りまとめた公社等運営評価委員会報告書（素案）を協議

（３） 個別団体ヒアリング①〔(公財)兵庫県生きがい創造協会〕

公社及び県関係課から、令和元年に新学舎となった阪神シニアカレッジの機能を活かした魅力向上策や令和元年に創立５０周年を迎えたいなみ野学園の新たな事業展開等、高齢者大学の学生確保に向けた取組について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。（※「→」は公社及び県関係課による回答を指す。）

① 令和元年に新学舎となった阪神シニアカレッジの機能を活かした魅力向上策について

- 新しい学舎の環境や特性を踏まえ、他の高齢者大学との違いを活かした魅力あるカリキュラムの提供に取り組むこと。
- 学舎がある宝塚市内からの受講者だけでなく、宝塚市外からも受講者を確保できるよう効果的な広報活動を検討・実施するなど、今後も安定した受講者確保に取り組むこと。

② 令和元年に創立 50 周年を迎えたいなみ野学園の新たな事業展開等、高齢者大学の学生確保に向けた取組について

- 時代の変化に伴い、今後、学生候補となる年代のライフスタイルやニーズは大きく変化していくものと考えられる。ターゲットとする年代のライフスタイルやニーズに合わせた講座の内容や提供方法を検討する必要があるのではないか。また、今は「高齢者」というよりも「アクティブシニア」等と呼んだ方が受け入れられやすいのではないか。
 - 高齢者のライフスタイル、学習ニーズの多様化にどのように対応するかが学生確保の課題と考えている。学生確保に向け、働きながらも気軽に受講できる短期講座の新設や新型コロナ対策の一環として始めたオンライン講座の更なる充実等により、学生のニーズへの対応を検討していきたい。また、学識者からの提言を踏まえ令和元年度から充実させた専門講座の内容の検証等による講座内容の充実に取り組んでいきたい。
- 広報活動を実施するにあたっては、売り込みたいターゲットを明確化し、ホームページでの分かりやすい情報発信や、在校生・卒業生のネットワークの活用等により、高齢者大学に興味を持つ方への確実な情報提供に取り組むこと。
 - いなみ野学園では、60 歳代の学生の減少が大きいことから、今後は 60 歳代をターゲットにした広報活動に取り組むことが重要だと考えている。インターネット、オンライン講座等による情報発信のほか、在校生・卒業生のネットワークを活用した情報提供など、広報活動を推進していきたい。
- 学生の中には様々な理由から中途退学する方もいると思う。そういった学生へのフォローは何かしているのか。退学要因も十分に分析し、対策を検討いただきたい。
 - 割合としては、自身の健康状態や家族の介護を理由に退学する方が多い。なかには、学園生活に適応できずに退学する方もいるので、退学の理由を十分に分析し、対応していきたい。
- 平成 29 年度に「兵庫県生きがい創造協会経営ビジョン」を策定されているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により団体を取り巻く環境は大きく変わってきている。対面での講義が困難となり、学生が集まる機会が減少する中で、いかに人間関係を構築し、生きがいを感じてもらえるかが課題となる。ポストコロナ社会における当団体の経営ビジョンについて、十分に検討すること。

(4) 個別団体ヒアリング②[(公財)ひょうご環境創造協会]

公社及び県関係課から、自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代エネルギー等の新たな事業展開、測定分析事業・太陽光発電事業の収益事業の着実な実施、環境調査・測定分析事業において導入した社内カンパニー制の検証について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。(※「→」は公社及び県関係課による回答を指す。)

① 自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代エネルギー等の新たな事業展開について

- 水素ステーション事業等の次世代エネルギーの普及に取り組む団体は他にもあると思うが、これらの団体とはどのように役割分担や協力をして事業を推進しているのか。
 - 行政機関と民間との中間的な存在として、民間と行政間の情報の交流や、行政では行えないサービスの提供により、国や県の計画目標の達成を支援する役割を果たしていきたい。
- SDGs の達成に貢献していくことは、当協会が今後組織として生き残っていく上で、非常に重要な取組となる。環境創造事業を今後推進していくにあたり、SDGs を一つのビジョンと捉え、中・長期的な戦略として検討されたい。
 - 当協会の事業を打ち出すにあたっては、SDGs をはじめ、新しい概念を積極的に取り入れ、当協会の活動との関連性を明確にして発信していけるよう検討していきたい。

② 測定分析事業や太陽光発電事業の収益事業の着実な実施について

- 測定分析事業は民間との競争にさらされているとのことだが、民間で代替可能な事業に環境創造協会として取り組む意義や必要性についてどのようにお考えか。
 - 当協会では、大気や水環境の常時監視といった業務も行っている。これらの業務は公益性の高さから、公益事業として認定を受けている。また、当協会では、行政と連携したアスベスト飛散対応についての担当者研修の実施等、行政ニーズに即した事業も実施している。これらの事業展開にあたっては、当協会の公益性の高さを活かして取り組んでおり、そういった点で当協会が測定分析事業に取り組む意義・必要性があると考えている。
- 太陽光発電事業の廃止にあたっては、設備の撤去に多額の費用が必要になると思われる。これは当初の計画段階から予定されていたものなのか。
 - 設置時に国からの指導を受け、毎年撤去費の積み立てを行ってきた。この度、経産省のガイドライン変更に伴い撤去費の見直しを行ったところ、撤去費が不足することが分かったことから、不足分を補うため毎年の積立額を増額し対応している。

○ 収益事業について、具体的な目標は立てているのか。

→ 毎年度、事業の受注目標を作成している。これを踏まえて応札価格の検討を行い応札に望んでいるが、100%受注できるわけではないため、毎月の課室長会議で進捗状況の管理を行い、受注目標を達成できるよう取り組んでいる。

③ 環境調査・測定分析事業において導入した社内カンパニー制の検証について

○ 社内カンパニー制の導入から5年が経過し、毎年継続して利益を上げているが、制度導入前と比較すると費用の削減が大きく、収益は増加していない。理由をどのようにお考えか。

→ 社内カンパニー制導入前は、外注費が80~90%というコンサルタント的な事業にも取り組んでいたが、社内カンパニー制導入後は、受注する事業を見直し、費用の削減に取り組んでいる。これにより、正味財産増減額についても黒字を確保できているものと考えている。

○ 社内カンパニー制導入の最大のメリットは意思決定の迅速化だと考えているが、この点を協会はどのように評価しているのか。

→ 社内カンパニー制の導入に伴い決裁規程を変更し、社内カンパニー長に大幅な権限を与えている。これにより、従来であれば、受注や機器の故障対応等にあたり理事長まで決裁を取った上で実施していたが、カンパニー長の権限で即座に対応可能となっており、意思決定の迅速化が図られている。